

当組合の保険募集指針

当組合は、生命保険募集および損害保険募集(以下保険募集という)にあたっては、保険業法・保険業法施行規則、その他法令を遵守するとともに、次の事項にもとづき適切な保険募集を行います。

なお、当組合が行う保険募集は、お客様と当組合との他のお取引に影響を与えることはありません。

1. 募集する保険商品および引受保険会社

お客様に対して当組合が募集を行う生命保険契約および損害保険契約(以下保険契約という)の引受保険会社および保険商品につきましては、当組合ホームページもしくは支店窓口の「当組合の取扱保険商品一覧表」でご確認いただけます。

保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。保険契約はお客様と保険会社との取引になりますので、保険契約の引受や保険金等のお支払いは引受保険会社がおこないます。

なお、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金や返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり金額が減額される場合があります。(詳細につきましては、「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください)。

2. 募集する保険商品に関する適切な情報提供

当組合が取扱う保険商品の中からお客様ご自身のご判断により商品を自由に選択いただけますよう「取扱保険商品一覧表」を作成しています。

3. 保険募集に係る制限について

当組合が事業に必要な資金を融資している事業者、当該事業者の役員・従業員の皆様に対しては、法令等により、一部の保険商品(注)の引受到に制限があります。よって保険商品のご提案にあたりましては、お客様の勤務先等をお伺いする場合があります。

A. 当組合が事業に必要な資金を融資している法人・その代表者および個人事業主に対しては、法令により、当組合は保険募集を行えません。

B. 常時従事する従業員が20名以下であり、かつ当組合が事業に必要な資金を融資している法人・個人事業主の役員および従業員に対しては、法令により、当組合は保険募集を行いません。

* 当組合は法令上の特例措置に基づき、上記A又はBに該当する当組合の組合員の方、従業員が21名以上の融資先法人等の役員・従業員の方、を保険契約者とする場合、個人年金保険を除く生命保険(終身・養老)の保険募集については、保険契約者一人あたりの通算保険金額を1,000万円以下に限定します。

上記A又はBに該当する場合は、当組合は法令上の制限の課せられている保険商品の保険募集を行えません(当組合の組合員の方は除きます)。お客様のご希望により、当組合の提携代理店をご紹介させていただきます。

また、お客様が当組合に融資を申込みされている場合、審査期間中は、法令等により、一部の保険商品(注)について保険募集を行うことができません。

< 当組合の取扱商品について >

法令等により一部の保険商品(注)については保険募集の対象範囲、契約条件に制限がありますが、当組合では現時点当該商品の取扱いを行っておりません。

(注)一部の保険商品とは、住宅関連長期火災・債務返済支援保険・海外旅行傷害保険・個人年金保険・年金払積立傷害保険を除いた商品をいいます。

4. 当組合の募集代理店としての販売責任について

当組合では、お客様への保険募集に際し各種法令等の遵守に努めておりますが、万一、保険業法や金融商品販売法等に基づく説明義務違反等によりお客様に損害が生じた場合には、保険代理店としての販売責任を負います。

なお、保険契約の中途解約や変額年金の運用利回りの低下による元本割れ、引受保険会社の経営破綻等の事由によりお客様に損害が生じた場合には当組合はこの損害を填補いたしません。

5. お客様からのお問い合わせ(苦情・ご相談)窓口

当組合では、保険募集及びご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客様からの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応します。当組合の本支店窓口または下記までお申し出ください。

保険募集に係る苦情・ご相談について

新潟県信用組合 総務部

TEL 025 228 4111

eメール [webmaster@niigata-kenshin.co.jp/](mailto:webmaster@niigata-kenshin.co.jp)

URL <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

(受付時間 当組合営業日の午前9時～午後5時)

契約内容・各種お手続きに関するご照会について

新潟県信用組合 業務部

TEL 025 228 4111

eメール gyomu@niigata-kenshin.co.jp

URL <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

(受付時間 当組合営業日の午前9時～午後5時)

なお、当組合ではお客様に対する保険募集時の説明や苦情・ご相談に係る記録等お客様対応の適切な実施を管理する体制を整備します。また、保険募集時の説明に関する記録等は、保険期間満了時まで保存致します。ご相談内容につきましては引受会社に対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

以上

新潟県信用組合